



事例		早見表の当てはめる欄		求める控除額の合計額	(参考) 配偶者(特別)控除額 ※ 源泉徴収簿の⑰欄に記載します。	
		「①控除対象扶養親族の数に応じた控除額」欄 ※ 配偶者の数は含みません。	「②障害者等がある場合の控除額の加算額」欄			
1 所 得 者 が 勤 労 学 生 で な い 場 合	(4) 一般の障害者である控除対象配偶者と控除対象扶養親族がいる人 	※900万円超 950万円以下 ※48万円以下	2人	ハ	① 760,000円 ②-ハ1人 270,000円 計 1,030,000円	260,000円
	(5) 控除対象配偶者、特定扶養親族及び同居老親等以外の老人扶養親族がいる人 	※900万円以下 950万円以下 ※48万円以下	2人	へ及びト	① 760,000円 ②-へ1人 250,000円 ②-ト1人 100,000円 計 1,110,000円	380,000円
	(6) 老人控除対象配偶者と同居特別障害者である控除対象扶養親族がいる人 	※900万円以下 950万円以下 ※48万円以下	1人	イ	① 380,000円 ②-イ1人 750,000円 計 1,130,000円	480,000円
	(7) 同居老親等である控除対象扶養親族がいる人 		1人	ホ	① 380,000円 ②-ホ1人 200,000円 計 580,000円	-
	(8) 同居特別障害者以外の特別障害者である16歳未満の扶養親族と控除対象扶養親族がいる人 		1人	ロ	① 380,000円 ②-ロ1人 400,000円 計 780,000円	-
2 所 得 者 が 一 般 の 障 害 者 で あ る 場 合	(1) 控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び控除対象扶養親族がいない人 		なし	ハ	① -円 ②-ハ 270,000円 計 270,000円	-
	(2) 配偶者特別控除の対象となる配偶者と控除対象扶養親族がいる人 	※900万円以下 950万円以下 ※130万円超 133万円以下	1人	ハ	① 380,000円 ②-ハ 270,000円 計 650,000円	30,000円
3 所 得 者 が 寡 婦 で あ る 場 合	(1) 控除対象扶養親族がいない人 		なし	ハ	① -円 ②-ハ 270,000円 計 270,000円	-
	(2) 控除対象扶養親族がいる人 		2人	ハ	① 760,000円 ②-ハ 270,000円 計 1,030,000円	-
4 所 得 者 が 一 人 親 で あ る 場 合	控除対象扶養親族がいる人 		1人	ニ	① 380,000円 ②-ニ 350,000円 計 730,000円	-